



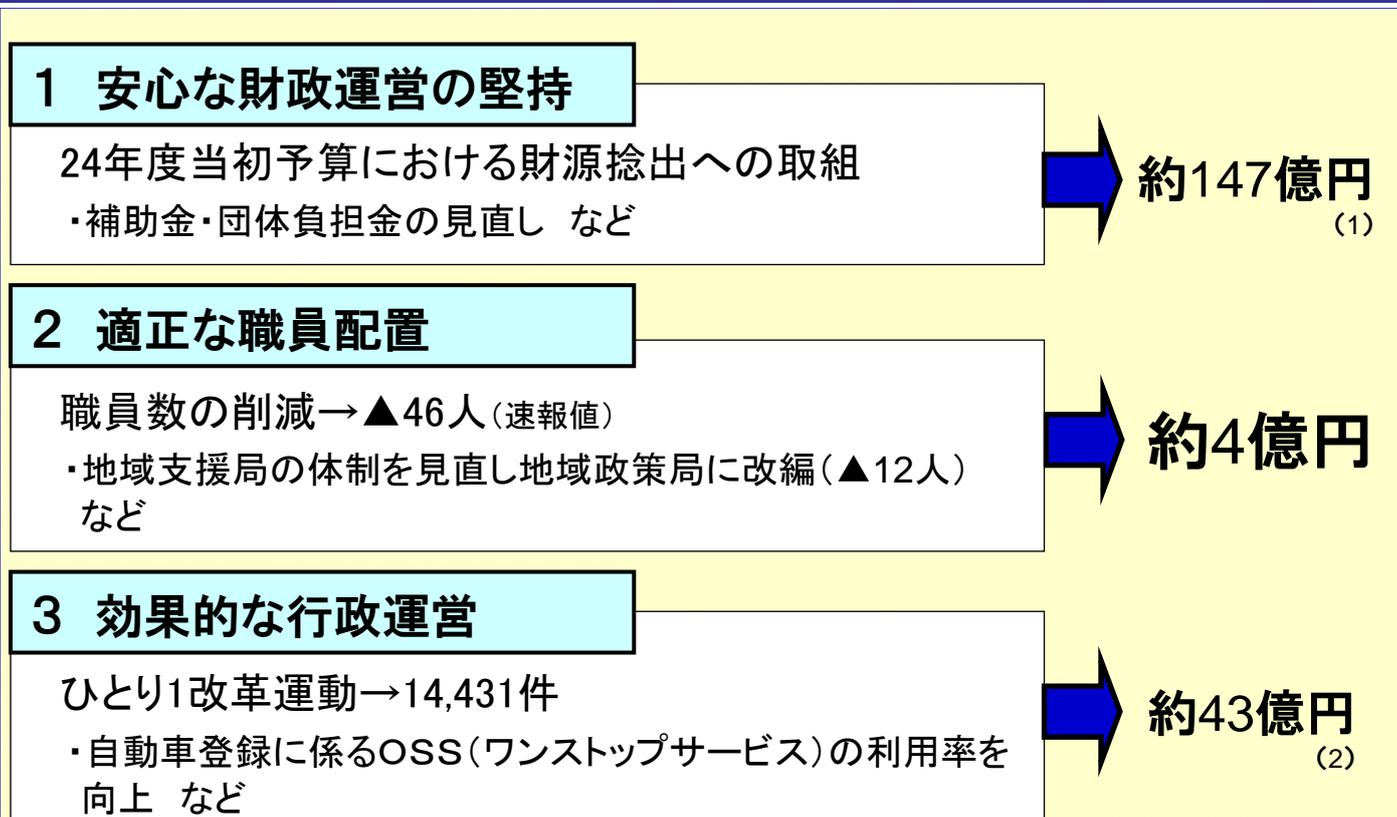
静岡県行財政改革大綱 平成23年度取組成果

(成果1) 行財政改革大綱の取組項目の達成状況



(成果2) 主な取組の効果額

詳しい内容は裏面に



(1)「ひとり1改革運動」「職員数の削減」と重複する部分あり

(2)取組成果のひとつの目安として、見込みも含めた各所属の自己申告値を集計したもの

主な取組

1 安心な財政運営の堅持

将来にわたって安心な財政運営の堅持

24年度当初予算 147億円の捻出
(22年度からの3年間で503億円の捻出)

市町との協働等による税収の確保や未利用財産の売却などによって、新規・拡充事業などのための財源を捻出しました。

県単独補助金に見直し年次を設定
(24当初予算で4億6千万円の見直し)

県単独補助金（463本）について点検評価を行い、見直し年次を設定。うち、23年度を見直し年次とした174本について、24当初予算で見直しを行い、4億5千9百万円の財源を捻出しました。

区 分	金額 (百万円)
1 歳出のスリム化	9,896
補助金・団体負担金の見直し (うち、県単独補助金の見直し)	840 (459)
事務事業の徹底した見直し (更新車両の軽車両化、旅費等事務費削減)	1,681
一般行政部門のスリム化	1,569
職員給与の見直し（地域手当等）	4,451
他会計(特別・企業会計)等への歳出見直し	549
その他(予算節減努力、公債費の縮減など)	806
2 歳入の確保	4,795
市町との協働等による税収確保 (税の徴収体制の強化等)	1,388
未利用財産の売却、有料広告の導入等	3,407
合 計	14,691

【財源捻出の取組】

2 適正な職員配置

組織の見直しと適正な職員配置

一般行政部門46人 4億2,200万円削減
(23～24年度の2年間で79人を削減)

総合計画の着実な推進のため、エネルギー政策、少子化対策、地域支援局などの組織を見直すとともに、適正な人員配置に努めました。人口1万人当たりの職員数は、同規模の県の中で最小を維持しています。

【同規模県で比較した人口1万人当たりの職員数】⇒

1	静岡	15. 12
2	福岡	15. 65
3	広島	16. 21
4	京都	16. 30
5	茨城	17. 00
6	岐阜	19. 62
7	群馬	19. 84
8	栃木	22. 75
9	長野	24. 12
10	宮城	24. 30
11	新潟	24. 80
12	福島	29. 43

最小

3 効果的な行政運営

ひとり1改革運動の推進

取組件数 14,431件 経費節減+経済効果 42億7,912万円

時間節約 3万2,594時間 県民サービス向上 8,013件

(効果は職員の自己申告による参考値)

身近な業務の改革・改善に全庁をあげて取り組み、経費節減や時間節約、県民サービス向上を実現しました。

◆事例紹介

サーバ機器リース費用を削減
削減額:47,187千円

自動車を保有するために必要な手続きをオンラインにより一括して行うOSS（ワンストップサービス）のリース契約を見直し、サーバの統合などを実施しました。

その他の行政改革の推進

県民参加型事業仕分けの実施

県民112名が事業の評価に参加

県民が公開の場で県事業を評価する県民参加型の事業仕分けを実施し、県民参加の拡大と県政への参加意識の醸成を図りました。



【県民参加型事業仕分けの様子】

平成23年10月（県庁）

市町への権限移譲の推進

移譲法律数は計128本
7年連続日本一

年度	17	18	19	20	21	22	23
法律数	109	114	115	115	120	122	128

【移譲対象法律数の推移】

全国平均60本

騒音・悪臭・振動に係る規制地域の指定に関する事務など、24法令258事務を移譲するとともに、新規移譲事務に係る交付金を拡充しました。

数値目標の推移(目標年度 平成25年度)

◆戦略Ⅰ 透明性の高い行政運営

	21年度実績	23年度実績	25年度目標
県政に関心がある県民の割合	57.3%	65.2%	66%以上
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	7.4%	5.8%	20%以上

◆戦略Ⅱ 効果的で能率的な行政運営

県から市町への権限移譲対象法律数	日本一	日本一	日本一
NPO法人の事業費	149億円 (20年度)	154億円 (22年度)	年間200億円以上
職員削減数(4年間の純減数)	—	2年間で79人 (H23は46人)	100人
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	7位	6位	5位以内
同規模県(人口200万~500万人規模)と比較した人口1万人当たりの県職員数	最少	最少	常に最少
指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	約497万人 (23施設4年平均)	621万人	年間600万人以上

◆戦略Ⅲ 未来を見据えた戦略的な行政運営

自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	54.9%	56.6%	60%以上
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	66.7%	63.9%	75%以上
富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	187億円	3年間で503億円 (H23は147億円)	4年間で600億円 (※)
県自らがコントロールできる通常債の残高	1兆9,610億円	1兆8,643億円	2兆円程度を上限
全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の件数)	平均14,024件 (17-21年度)	14,431件	14,000件/年

(※)600億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額



【出前講座：親子ふれあい防災授業の様子】



【指定管理者を導入した小笠山総合運動公園(エコパ)】

静岡県 経営管理部 職員局 行政改革課

〒420-8601 静岡市葵区迫手町9-6

電話：054-221-2912 FAX：054-221-2750

e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>

県民のみなさまからのご意見をお待ちしています。

